

# 平成 26 年度 公共建築物における木材の利用の 促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ

平成 28 年 2 月 18 日  
農林水産大臣、国土交通大臣

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（平成 22 年法律第 36 号。以下「法」という。）第 7 条第 7 項に基づき、「公共建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（平成 22 年 10 月 4 日 農林水産省、国土交通省告示第 3 号。以下「基本方針」という。）第 3 の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容、当該目標の達成状況その他の基本方針に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況を取りまとめたので、当該実施状況を踏まえて講ずべき措置と併せ公表する。

## （基本方針）

### 第 3 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標

国は、その整備する公共建築物のうち、積極的に木造化を促進する公共建築物の範囲に該当する低層の公共建築物について、原則としてすべて木造化を図るものとする。

また、国は、その整備する公共建築物について、高層・低層にかかわらず、エントランスホール、情報公開窓口、広報・消費者対応窓口等のほか、記者会見場、大臣その他の幹部職員執務室など、直接又は報道機関等を通じて間接的に国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分を中心に、内装等の木質化を図ることが適切と判断される部分について、内装等の木質化を促進するものとする。

さらに、国は、その整備するすべての公共建築物において、木材を原材料として使用した備品及び消耗品の利用を促進するほか、暖房器具やボイラーを設置する場合は、木質バイオマス燃料とするものの導入に努めるものとする。

なお、国がその整備する公共建築物において利用する木材（木材を原材料として使用した製品を含む。）のうち、グリーン購入法に規定する特定調達品目に該当するものについては、原則として、すべてのものをグリーン購入法第 6 条第 1 項の環境物品等の調達の推進に関する基本方針に示された判断の基準を満たすものとするを目標とする。

## I 基本方針に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況

### 1 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容

平成 26 年度の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成に向けた取組の内容については、以下のとおりである。

#### (1) 「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」の開催

(平成 26 年 5 月 29 日、平成 26 年 10 月 31 日)

各省各庁が参集し、法に基づく公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の検討等を実施するとともに、木材利用の取組に関する情報提供を実施した。

(関係省庁等会議構成員) 衆議院、参議院、最高裁判所、内閣府、金融庁、宮内庁、警察庁、公正取引委員会、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

### 2 国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況

平成 26 年度の国が整備する公共建築物における木材の利用の目標の達成状況については、以下のとおりである。

#### (1) 低層の公共建築物の木造化について

平成 26 年度においては、基本方針で積極的に木造化を促進するとされている低層(3階建て以下)の公共建築物が全体で 100 棟、合計延べ面積 11,769m<sup>2</sup>が整備された。

このうち、木造で整備を行った公共建築物は 32 棟、合計延べ面積 4,047 m<sup>2</sup>であった。概要は表 1 のとおりである。

なお、木造以外の構造とした主な理由は、次のとおりである。

○法施行(平成 22 年 10 月)前に非木造建築物として予算化された建築物であること。

○当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難と判断された建築物であること。その理由として、

- ・ダムの発電施設で機能保持の観点から木造以外の構造とすべき施設等の建築物である、
- ・検疫場の動物洗浄施設で洗浄水や消毒液等の薬品に対する耐久性が要求される、
- ・海上観測用の設備機器を収納する施設で精密機器類の保護を確実にする必要がある、

などが挙げられている。

表1 木造で整備を行った公共建築物<sup>注</sup>

省庁名	用途	棟数	合計延べ面積(m <sup>2</sup> )
警察庁	訓練施設	1	68
	その他(女子用トイレ増築)	1	7
厚生労働省	会議室	1	93
	保育園	1	88
	トイレ	1	10
農林水産省	森林事務所	1	36
国土交通省	公園施設	6	1,262
	トイレ	1	65
環境省	公園施設	14	2,223
	トイレ	4	178
防衛省	貯蔵庫	1	17
合計		32	4,047

注：国が整備する公共建築物のうち、木造化（構造耐力上主要な部分である壁、柱、梁、けた、小屋組み等の全部又は一部に木材を利用すること。）したもので平成26年度に完成したもの。

【平成 26 年度に木造で整備を行った主な公共建築物】

(( ) 内は、順に所在地、階数、延べ面積を示す。)

(※印 各府省等の所管の施設で国土交通省が整備を行ったもの)

○ 警察庁

群馬県警察学校 訓練施設※ (群馬県前橋市 2階建て 68㎡)



○ 厚生労働省

平塚地方合同庁舎 会議室棟※ (神奈川県平塚市 1階建て 93㎡)



○ 厚生労働省

ひかり保育園 (岡山県瀬戸内市 1階建て 88㎡)



○ 農林水産省

仁鮎森林事務所 (秋田県能代市 1階建て 36㎡)



○ 国土交通省

国営常陸海浜公園 自然観察施設棟 (茨城県ひたちなか市 1階建て 289㎡)



○ 国土交通省

国営越後丘陵公園 越の里山館 (新潟県長岡市 2階建て 405㎡)



○ 環境省

阿蘇草原学習館（熊本県阿蘇市 1階建て 684㎡）



○ 環境省

種差海岸インフォメーションセンター  
（青森県八戸市 1階建て 426㎡）



浄土ヶ浜第1駐車場キャノピー  
（岩手県宮古市 1階建て 251㎡）



○ 環境省

福島潟鳥獣保護区 管理観察棟※（新潟市北区 2階建て 81㎡）



(2) 内装等の木質化について

平成 26 年度に内装等の木質化を行った公共建築物の総数は、合計 172 棟であった。  
概要は表 2 のとおりである。

表 2 内装等の木質化を行った公共建築物 <sup>注 1</sup>

省庁名	新築等で 木質化を行った棟数 <sup>注 2</sup>	模様替えて 木質化を行った棟数	合計棟数
最高裁判所	13	17	30
内閣府	0	2	2
警察庁	8	4	12
総務省	1	0	1
法務省	10	0	10
外務省	1	0	1
財務省	2	4	6
厚生労働省	3	6	9
農林水産省	5	6	11
経済産業省	0	1	1
国土交通省	11	7	18
環境省	1	1	2
防衛省	41	28	69
合計	96	76	172

注 1：国が整備する公共建築物のうち、天井、床、壁、窓枠等の室内に面する部分及び外壁等の屋外に面する部分に木材を利用したもので平成 26 年度に完成したもの。

注 2：新築等で木質化を行った棟数は、木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもの。

【平成 26 年度に内装等の木質化を行った主な公共建築物】

(※印 各府省等の所管の施設で国土交通省が整備を行ったもの)

- 最高裁判所 佐賀地家裁武雄支部※  
(使用部位：壁、天井、法廷家具)



- 最高裁判所 仙台地家裁登米支部  
(使用部位：壁)



- 最高裁判所 妙寺簡裁庁舎  
(使用部位：腰壁、法廷家具)



- 最高裁判所 松江地家簡裁庁舎  
(使用部位：壁)



- 内閣府 内閣府本府庁舎  
(使用部位：壁)



- 総務省 防災危機管理棟災害待機室  
(使用部位：家具)





○ 警察庁 警視庁第二機動隊道場※  
(使用部位：床、壁)



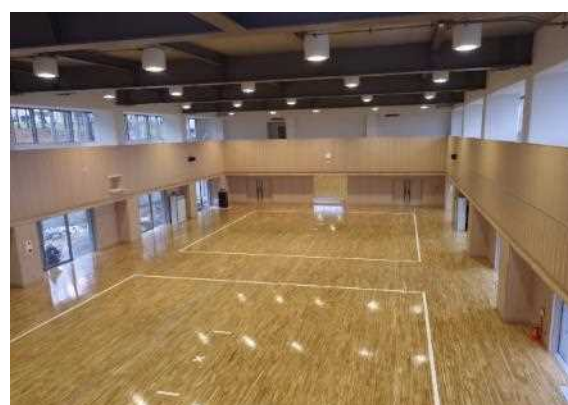
○ 警察庁 群馬県警察学校生徒寮※  
(使用部位：床、家具)



○ 法務省 網走法務総合庁舎※  
(使用部位：壁)



○ 法務省 旭川刑務所庁舎鍛錬場  
(使用部位：床、壁、天井等)



○ 財務省 税務大学校広島研修所※  
(使用部位：庁舎・教室棟 額縁、家具)



(使用部位：寮・厚生棟 家具)



- 厚生労働省 国立障害者リハビリテーションセンター病院棟  
（使用部位：カウンター、家具）



- 農林水産省 大原森林事務所  
（使用部位：床、内壁、外壁）



- 農林水産省 豊橋森林事務所  
（使用部位：床、壁）



- 経済産業省 本館※  
（使用部位：正門側玄関庇天井）



- （使用部位：中庭側玄関庇天井）



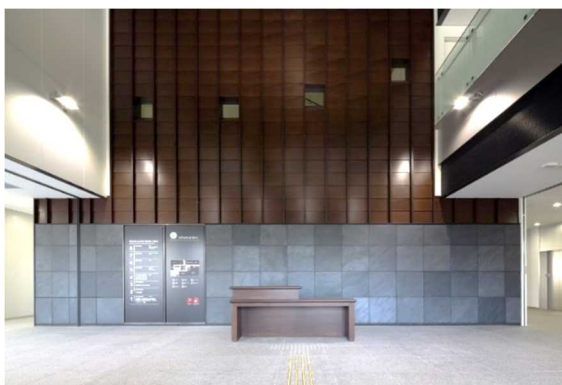
○ 国土交通省 石巻港湾合同庁舎  
(使用部位：外壁スクリーン)



(使用部位：エントランス階段、壁)



○ 国土交通省 熊本地方合同庁舎  
(使用部位：壁、受付カウンター)



○ 国土交通省 利根川下流河川事務所  
(使用部位：壁)



○ 環境省 皇居外苑和田倉休憩所  
(使用部位：床)



○ 環境省 潮岬展望休憩所  
(使用部位：床、壁)



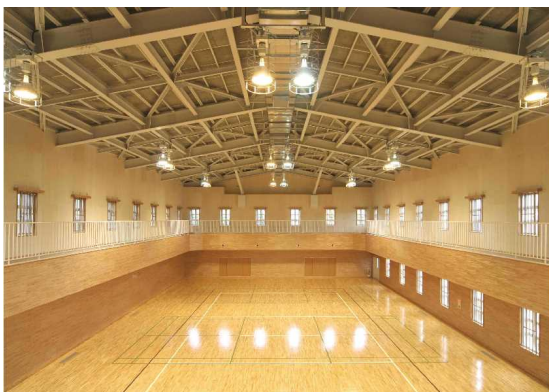
○ 防衛省 病院 図書室  
(使用部位：腰壁)



○ 防衛省 厚生施設 食堂  
(使用部位：腰壁)



○ 防衛省 厚生施設 体育館  
(使用部位：床、壁)



○ 防衛省 庁舎 幹部室  
(使用部位：腰壁、家具)



(参考) 木材利用推進状況について

表3 国が整備する公共建築物における木材利用推進状況

整備及び使用実績	単位	24年度	25年度	26年度	備考 (対前年比)
基本方針において積極的に木造化を促進するとされている低層（3階建て以下）の公共建築物 <sup>注1</sup>	棟数 (A)	98	118	100	84.7%
	延べ面積 (㎡)	26,083	21,157	11,769	55.6%
うち、木造で整備を行った公共建築物	棟数 (B)	42	24	32	133.3%
	延べ面積 (㎡)	7,744	5,689	4,047	71.1%
	木造化率 (B/A)	42.9%	20.3%	32.0%	+11.7 ポイント
うち、法施行前に非木造建築物として予算化された公共建築物	棟数	22	24	7	29.2%
うち、各省各庁において木造化になじまない等と判断された公共建築物	棟数	34	70	61	87.1%
内装等の木質化を行った公共建築物 <sup>注2</sup>	棟数	258	161	172	106.8%
木材の使用量 <sup>注3</sup>	m <sup>3</sup>	5,002	6,695	2,705	40.4%

注1 : 基本方針において積極的に木造化を促進するとされている低層の公共建築物とは、国が整備する公共建築物（新築等）から、以下に記す公共建築物を除いたもの。

○建築基準法その他の法令に基づく基準において耐火建築物とすること又は主要構造部を耐火構造とすることが求められる公共建築物

○当該建築物に求められる機能等の観点から、木造化になじまない又は木造化を図ることが困難であると判断されると例示されている公共建築物

(例示) ・災害時の活動拠点室等を有する災害応急対策活動に必要な施設

・刑務所等の収容施設

・治安上又は防衛上の目的から木造以外の構造とすべき施設

・危険物を貯蔵又は使用する施設等

・伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物

・博物館内の文化財を収蔵し、若しくは展示する施設

注2 : 木造で整備を行った公共建築物の棟数は除いたもので集計。

注3 : 当該年度に完成した公共建築物において、木造化及び木質化による木材使用量。木造で整備を行った公共建築物の内、使用量が不明なものは、0.22m<sup>3</sup>/㎡で換算した換算値。また、内装等に木材を使用した公共建築物で、使用量が不明なものについての木材使用量は未計上。

(3) 木材を原材料として使用した備品及び消耗品と木質バイオマスの利用について

木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況並びに木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況については、表4、表5のとおりである。

なお、木材を原材料として使用した備品及び消耗品が調達できなかった理由は、次のとおりである。

- 紙類・文具類の調達では、古紙配合品を優先しているため
- 要求する仕様を満たす製品がないため
- 機能、性能上の必要性から
- 競争入札の結果、他の製品を購入することになったため
- グリーン購入法適合品で、より安価なものを調達しているため
- 耐久性を考慮したため
- 既製品との調和のため 等

表4 木材(間伐材・合法木材)を原材料として使用した備品及び消耗品の調達状況(全体集計)

使用実績		単位	平成25年度			平成26年度			備考 (対前年比)		
			総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率	総調達量	左記のうち木材を使用した製品の調達量	木材を使用した製品の調達率
紙類	コピー用紙	kg	29,956,981	1,897,052	6.3%	31,463,488	6,978,128	22.2%	105.0%	367.8%	350.2%
	印刷用紙	kg	3,099,346	155,560	5.0%	3,073,872	244,650	8.0%	99.2%	157.3%	158.6%
文具類	ファイル	冊	5,432,047	728,263	13.4%	5,536,834	1,580,367	28.5%	101.9%	217.0%	212.9%
	事務用封筒(紙製)	枚	75,529,277	7,916,437	10.5%	140,132,575	18,282,079	13.0%	185.5%	230.9%	124.5%
オフィス家具等	机	台	25,048	3,834	15.3%	27,232	2,697	9.9%	108.7%	70.3%	64.7%
	棚	連	12,936	488	3.8%	11,901	540	4.5%	92.0%	110.7%	120.3%
	収納用什器(棚以外)	台	21,986	574	2.6%	22,969	1,713	7.5%	104.5%	298.4%	285.7%
	ローパー ティション	台	5,989	183	3.1%	6,256	321	5.1%	104.5%	175.4%	167.9%

注：木材を使用した製品とは、紙類・文具類では間伐材を原材料とした製品、オフィス家具等では間伐材・合法木材を原材料として使用した製品。

表5 木質バイオマスを燃料とした暖房器具、ボイラーの設置状況

(単位：基)

	設置累計		新たな設置		既存施設からの廃止	
	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー	暖房器具	ボイラー
合計	284	5	19	1	24	0
農林水産省	111	0	3	0	7	0
国土交通省	1	1	0	0	0	0
環境省	172	4	16	1	17	0

注：各省各庁が所管する公共建築物において、木質バイオマスを燃料とする暖房器具、ボイラーの設置数等を計上

### 3 その他

#### (1) 国における取組

##### ① 公立学校施設の整備における木材利用の促進の取組

文部科学省では、木造校舎の整備や内装の木質化に対して国庫補助を実施した。特に、地域材を活用して木造施設を整備する場合や、環境を考慮した学校施設(エコスクール)として認定を受けて内装木質化を行う場合、国庫補助単価の加算措置を実施した。

また、木材利用の取組の一助となるよう、都道府県、市町村担当者、学校関係者、設計者等を対象にした講習会を開催した。

##### ② 学校施設における木材利用の促進に資する取組

文部科学省では、日本工業規格である「木造校舎の構造設計標準 (JIS A 3301)」について、大規模木造建築物の設計経験のない技術者等でも比較的容易に木造校舎の計画・設計が進められるよう全面改正するとともに、JIS A 3301 の解説書となる「技術資料」を作成した。

##### ③ 都道府県担当者を対象とした会議等における木材利用促進の周知

厚生労働省では、木材利用の積極的活用を図るものを優先的に補助採択する旨を、社会福祉施設の整備方針として周知した。

都道府県担当者を対象とした会議等の場において、社会福祉施設や診療所等における木材利用の促進を要請した。

##### ④ 低コストで合理的な木造公共建築物の整備等に対する補助事業

林野庁では、地域材を利用し、設計上の工夫や木材調達を通じた、低コストで合理的な木造公共建築物の工事費等に対する支援、設計段階からの技術支援、整備資金の借入に係る利子助成を実施した。

また、大規模な木造建築の実現に必要な知見の普及啓発や新たな建築部材の開発に対する支援を実施するとともに、木造建築設計の担い手育成に対する支援等を実施した。

#### ⑤ 木材の適切な供給の確保に関する取組

林野庁では、林業の生産性の向上に向けて、施業を集約化し、計画的に搬出間伐を行う者に対する支援を行ったほか、路網整備等を実施した。

また、品質・性能の確かな地域材製品の安定的な供給に向けた木材加工流通施設等の整備への支援や、合法木材の信頼性向上を図るため、供給状況調査や合法木材の普及のための研修の実施などの支援を行った。

このほか、東日本大震災により被災した木材加工流通施設の復旧等を支援し、復興住宅等の建設に向けて、地域材の安定供給体制の構築を図った。

#### ⑥ 市町村方針策定の働きかけ

林野庁では、直接、また都道府県を通じて間接的に、法の趣旨の浸透や市町村方針の策定への働きかけを行った。その結果、全市町村における市町村方針の策定割合は、平成 25 年度末の 79%から平成 26 年度末の 85%まで増加した。

#### ⑦ 「木材を利用した官庁施設の整備コスト抑制手法に関する検討」の実施

国土交通省では、官庁施設における木材利用をより一層進めるために、近年の木造で整備された建築物の調査を行うなど、建設費低減の手法を収集、整理し、設計・施工上の留意点のとりまとめを行い、整備コスト抑制のための参考となる資料を作成することを目的に平成 25、26 年度の 2 か年をかけて検討を実施した。

#### ⑧ 木造建築基準の高度化推進事業

国土交通省では、木造 3 階建ての学校や延べ面積 3,000 m<sup>2</sup>を超える建築物に関し、火災時の安全性が確保される基準の整備に向け、実証実験の実施等による木材の耐火性等に関する研究（H23 年度～H25 年度）を実施した。その成果をふまえ、木造 3 階建て学校等の建築を可能とする建築基準法の改正（平成 26 年 6 月 4 日公布）を行った。

また、CLT（直交集成板）を用いた建築物が一般的に建てられるようにするため、林野庁とも連携しながら、地震や火災に対する安全性を検証する実験等を実施した。

#### ⑨ 先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物の整備に対する補助事業

国土交通省では、構造・防火面における先導的な設計・施工技術を導入する木造建築物等の整備に対する補助制度により、老人ホーム等の公共建築物を含む木造建築物等の整備を支援した。



## ⑩ 自然公園等施設における木材利用の取組

環境省では、都道府県への自然公園等施設整備<sup>注</sup>に関する補助制度により、自然公園等施設における木材利用の取組を行った。建築物としては、公衆トイレ、休憩所等 13 棟が整備された。

注：自然公園等施設の建築物、工作物（柵、ベンチ、段差工（階段）、木道、木橋、標識等）の整備

## ⑪ 公共建築物における木材利用の情報提供を行うためのホームページを充実

文部科学省：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyosei/mokuzai/1284978.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/mokuzai/1284978.htm)

平成 26 年 7 月 25 日に「全国に広がる木の学校～木材利用の事例集～」を取りまとめ公表

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/mokuzou/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/index.htm)

平成 27 年 3 月に「JIS A 3301 を用いた木造校舎に関する技術資料」を作成

林野庁：<http://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/koukyou/index.html>

国土交通省：[http://www.mlit.go.jp/gobuild/mokuzai\\_index.html](http://www.mlit.go.jp/gobuild/mokuzai_index.html)

## (2) 地方公共団体等における取組

### ○ 地方公共団体の方針策定状況

法第 4 条において、「地方公共団体は、その区域の経済的社会的諸条件に応じ、国の施策に準じて木材の利用の促進に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるとともに、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならない。」とされている。

また、法第 8 条では、「都道府県知事は、基本方針に即して、当該都道府県の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下、「都道府県方針」という。）を定めることができる。」としている。

さらに、法第 9 条では、「市町村は、都道府県方針に即して、当該市町村の区域内の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針（以下、「市町村方針」という。）を定めることができる。」としている。

都道府県方針については、平成 24 年 3 月に、47 都道府県全てで策定されたところである。市町村方針の策定数は 1,472 となり、その推移は表 6 のとおりである。

なお、平成 27 年 12 月末時点の市町村方針の策定状況は参考 1 のとおりである。

また、地方公共団体等において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例は参考 2 のとおりである。

表6 木材利用方針の策定市町村数の推移

	都道府県内の市町村数	平成25年3月末時点	平成26年3月末時点	平成27年3月末時点
北海道	179	117	160	172
★青森	40	40	40	40
★岩手	33	33	33	33
宮城	35	17	28	29
★秋田	25	25	25	25
山形	35	19	31	33
福島	59	14	33	45
茨城	44	30	39	43
★栃木	25	25	25	25
群馬	35	15	18	21
埼玉	63	15	20	28
千葉	54	13	16	20
東京	62	4	7	9
神奈川	33	5	12	14
新潟	30	22	29	29
★富山	15	15	15	15
★石川	19	19	19	19
★福井	17	5	16	17
★山梨	27	21	25	27
★長野	77	77	77	77
★岐阜	42	41	42	42
★静岡	35	28	35	35
★愛知	54	20	49	54
三重	29	15	27	28

	都道府県内の市町村数	平成25年3月末時点	平成26年3月末時点	平成27年3月末時点
滋賀	19	7	9	14
京都	26	7	17	23
大阪	43	12	14	16
兵庫	41	29	31	34
★奈良	39	27	39	39
★和歌山	30	29	30	30
★鳥取	19	17	17	19
★島根	19	18	19	19
★岡山	27	27	27	27
★広島	23	23	23	23
★山口	19	11	19	19
★徳島	24	24	24	24
★香川	17	3	12	17
★愛媛	20	19	20	20
★高知	34	34	34	34
★福岡	60	31	54	60
★佐賀	20	20	20	20
★長崎	21	10	20	21
★熊本	45	42	45	45
★大分	18	18	18	18
★宮崎	26	26	26	26
★鹿児島	43	43	43	43
沖縄	41	1	1	1
計	1,741	1,113	1,383	1,472

注：★印は、平成27年3月末時点で全市町村が策定済みの都道府県（30県）

## II 実施状況を踏まえて講ずべき措置

### 1 国が講ずべき措置

平成 26 年度の実施状況を踏まえ、公共建築物における木材の利用のより効果的な促進に資するよう講ずべき主な措置は、以下のとおりである。

- (1) 各省各庁は、各省計画に従って国が整備する公共建築物における木材の利用を確実に推進するとともに、独立行政法人等、関係機関に対して木材の利用に関して積極的な働きかけを行う。

農林水産省及び国土交通省は、公共建築物の木造化等の取組が確実に実施されるよう、「公共建築物木材利用促進関係省庁等連絡会議」を適宜開催し、施設整備主体への働きかけや新たな取組事例の情報提供などを行う。

また、国土交通省は、予算要求段階において各省各庁の営繕計画書に関する意見書制度を活用するなど、より一層の木造化、内装等の木質化の実施について働きかける。

- (2) 各省各庁における木材を原材料として使用した備品及び消耗品の調達について、木製品の対象となる製品の情報が少ないことから、農林水産省は、各省各庁に対し各種資料の提供など積極的な情報提供に努める。また、備品及び消耗品のメーカーに対しては、法の趣旨を説明し、木材を原材料とした製品の充実を働きかける。

### 2 国が地方公共団体等に対して講ずべき措置

地方公共団体等における取組状況を踏まえ、国が地方公共団体や関係業界団体等に対して講ずべき主な措置は、以下のとおりである。

- (1) 市町村方針については、林業関係の専門性を有した職員が少ない場合も多いことから木材利用に関する疑問点等についてアドバイスをを行い、より多くの市町村が方針を策定するよう積極的に働きかける。

特に、都市部の市町村に対しては、木材利用の意義とともに、方針策定の働きかけを積極的に行う。

- (2) 地方公共団体のニーズ等を把握し、公共建築物の木造化に向けた取組が効率的に進められるよう、技術支援等の必要な情報を提供する。

- (3) 国又は地方公共団体以外の者が整備する公共建築物の整備主体に対し、木材の利用について積極的な働きかけを行う。

- (4) 公共施設の整備を行っている関係業界団体等の掘り起こしを行い、各種説明会や会議等の場を通じて法に関する取組を周知徹底する。

(5) 間伐材等の木材を使用した備品及び消耗品などの調達について、地方公共団体等に対し、積極的な調達に努めるよう働きかけを行う。

【参考1】

市町村木材利用方針の策定状況

平成 27 年 12 月 31 日現在

	市町村数	策定済市町村	策定率	策定市町村名
北海道	179	177	99%	枝幸町、豊富町、白老町、東川町、厚沢部町、釧路市、滝上町、鷹栖町、当麻町、七飯町、下川町、士別市、えりも町、奥尻町、せたな町、浦河町、積丹町、音更町、浜頓別町、虻田町、士幌町、豊浦町、足寄町、足寄町、美瑛町、厚沢部町、浦幌町、上ノ国町、豊頃町、池田町、雄勝町、雄勝町、新十津川町、羽幌町、茅渚町、小平町、乙部町、津別町、今金町、美幌町、伊達市、寿都町、北見市、江差町、名寄市、美深町、別海町、紋別市、木古内町、むかわ町、新得町、鹿追町、泊村、奥平町、芦別市、新冠町、上士幌町、妹背牛町、富良野市、網走市、初山別荘村、旭川市、白糠町、函館市、月形町、訓子府町、赤井川村、神恵内村、知内町、福島町、秩父別町、倶知安町、北竜町、大空町、札文町、利尻富士町、佐呂間町、葉山町、南幌町、標茶町、砂川市、夕張市、南富良野町、大樹町、天塩町、上砂川町、奈井江町、雨竜町、網走町、遠軽町、石狩市、赤平市、浦臼町、弟子屈町、由仁町、礼幌市、本別町、留寿都村、三笠市、釧路町、様似町、新篠津村、標津町、浜中町、遠別町、中札内村、社管町、中標津町、稚内市、広尾町、厚岸町、新ひだか町、利尻町、中頓別町、松前町、陸別町、帯広市、清水町、斜里町、小清水町、湧別町、清里町、占冠町、苦前町、赤穂町、根室市、真狩村、長沼町、二ツ井町、西興部村、中川町、北広島市、中富良野町、愛別町、東神楽町、島牧村、古平町、長万部町、洞爺湖町、北斗市、余市町、鹿部町、森町、沼田町、八雲町、日高町、美幌町、厚真町、上富良野町、幌加内町、江別市、岩内町、留萌市、歌志内市、和寒町、蘭越町、幌延町、比布町、猿払村、増毛町、共和町、音威子府村、黒松内町、上川町、上川市、登別町、仁木町、小樽市、美唄市、安平町、剣淵町、岩見沢市、室蘭市
★青森	40	40	100%	東通村、八戸市、西目屋村、藤上町、蓬田村、外ヶ浜町、三戸町、佐井村、東北町、田子町、風間浦村、むつ市、深浦町、大間町、五戸町、新郷村、七戸町、今別町、南部町、大鰐町、鶴田町、六戸町、横浜町、中泊町、藤崎町、十和田市、平内町、つがる市、おいらせ町、黒石市、鱒ヶ沢町、板柳町、三沢市、田舎館村、平川市、五所川原市、野辺地町、青森市、六ヶ所村、弘前市
★岩手	33	33	100%	盛岡市、矢巾町、一関市、紫波町、一戸町、釜石市、軽米町、奥州市、金ヶ崎町、葛巻町、久慈市、大槌町、西和賀町、岩手町、九戸村、住田町、菅代村、滝沢市、二戸市、野田村、田野畑村、平石町、八幡平市、洋野町、遠野市、岩泉町、宮古市、平泉町、山田町、陸前高田市、大船渡市、北上町、花巻市
★宮城	35	30	86%	柴田町、大川町、東松島市、登米市、石巻市、白石市、大畑町、加美町、岩沼市、南三陸町、涌谷町、丸森町、色麻町、気仙沼市、川崎町、七ヶ宿町、大衡村、大和町、蔵王町、富谷町、利府町、大河原町、角田市、村田町、松島町、大崎町、美里町、名取市、栗原市、仙台市
★秋田	25	25	100%	八峰町、藤里町、三種町、小坂町、五城目町、大仙市、仙北市、美郷町、横手市、鹿角市、大館市、上小阿仁村、男鹿市、潟上市、八郎潟町、にかほ市、羽後町、秋田市、井川町、大湯村、由利本荘市、湯沢市、東成瀬村、能代市、北秋田市
★山形	35	33	94%	山形市、南陽市、鶴岡市、遊佐町、金山町、戸沢村、大蔵村、高島町、大江町、河北町、新庄市、最上町、舟形町、真室川町、鮎川村、米沢市、小国町、白鷹町、飯豊町、朝日町、西川町、長井市、山辺町、天童市、三川町、大石町、庄内町、川西町、中山町、村山市、上山市、尾花沢市、寒河江市
★福島	59	49	83%	喜多方市、古賀町、国見町、白河市、矢吹町、瑞穂町、中島町、鏡石町、会津坂下町、二本松市、いわき市、湯川村、南会津町、会津若松市、飯川町、小野町、平田村、三島町、石川町、南相馬市、昭和村、泉崎村、棚倉町、柳津町、大玉村、西郷村、玉川村、矢祭町、只見町、楡枝岐村、下郷町、北塩原村、金山町、郡山市、須賀川市、西会津町、福島市、磐梯町、天栄村、会津美里町、猪苗代町、広野町、田村市、浅川町、桑折町、川俣町、新地町、伊達市、川内村
★茨城	44	44	100%	川崎市、潮来市、古河市、神栖市、高萩市、大洗町、城里町、鉾田市、鹿嶋市、行方市、筑西市、境町、笠間市、石岡市、かずみくら市、下妻市、八千代町、常陸大宮町、坂東市、大子町、結城市、常総市、常陸大田町、五霞町、日立市、北茨城市、つくば市、土浦市、牛久市、小美玉市、那珂市、水戸市、茨城町、ひたちなか市、阿見町、つくばみらい市、東海村、喜ヶ崎町、取手市、利根町、稲敷市、守谷市、河内町、美浦村
★栃木	25	25	100%	鹿沼市、大田原市、那珂川町、茂木町、那須町、那須烏山市、市貝町、野木町、芳賀町、足利市、壬生町、下野市、益子町、矢板市、さくら市、上三川町、塩谷町、栃木市、小山市、日光市、高根沢町、佐野市、真岡市、宇都宮市、那須塩原市
★群馬	35	23	66%	高崎市、上野村、神流町、嬬恋村、桐生市、中之条町、草津町、邑楽町、甘楽町、下仁田町、高山村、沼田市、南牧村、富岡市、長野原町、東吾妻町、前橋市、みどり市、玉村町、みなかみ町、安中市、吉岡町、片品村
★埼玉	63	30	48%	秩父市、ときがわ町、小籠町、横瀬町、宮野町、長瀨町、寄居町、毛呂山町、飯能市、日高市、越生町、嵐山町、川崎市、東秩父村、吉見町、鴻巣市、熊谷市、杉戸町、滑川町、三芳町、東松山市、志木市、川島町、所沢市、鳩山町、行田市、さいたま市、狭山市、鶴ヶ市
★千葉	54	21	39%	茂原市、香取市、山武市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、鋸南町、横芝光町、南房総市、富津市、印西市、富里市、千葉市、木更津市、勝浦市、鏡子市、鴨川市、館山市
★東京	62	9	15%	新島村、神津島村、港区、日野市、檜原村、日の出町、江東区、品川区、あきる野市
★神奈川	33	15	45%	小田原市、逗子市、松田町、箱根町、相模原市、伊勢原市、山北町、秦野市、中井町、大井町、海老名市、厚木市、横浜市、川崎市、南足柄市
★新潟	30	29	97%	新潟市、阿賀野市、村上市、五泉市、蒲原町、胎内市、糸魚川市、南魚沼市、津南町、魚沼市、上越市、妙高市、十日町市、関川村、佐渡市、粟島浦村、阿賀町、燕市、弥彦村、刈羽村、出雲崎町、田上町、長岡市、三条市、湯沢町、新発田市、見附市、柏崎市、小千谷市
★富山	15	15	100%	高岡市、南砺市、小矢部市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町、上市町、立山町、滑川市、氷見市、富山市、砺波市、舟橋村、射水市
★石川	19	19	100%	小松市、能美市、加賀市、川北町、金沢市、七尾市、羽咋市、志賀町、珠洲市、穴水町、白山市、宝達志水町、能登町、中能登町、輪島市、かほく市、津幡町、内灘町、野々市市
★福井	17	17	100%	永平寺町、池田町、南越前町、福井市、越前町、早川市、勝山市、鯖江市、美浜町、若狭町、おおい町、あわら市、坂井市、敦賀市、小浜市、高浜町、越前市
★山梨	27	27	100%	南アルプス市、鳴沢村、都留市、富士河口湖町、早川町、中央市、南都町、富士川町、身延町、忍野村、西桂町、碓氷町、苗吹市、山梨市、上野原市、甲州市、大月市、丹波山村、小菅村、甲府市、道志村、昭和町、甲斐市、北杜市、山中湖村、富士吉田市
★長野	77	77	100%	松本市、東御市、塩尻市、木曾町、南木曾町、長野市、中野市、飯山市、南箕輪村、宮田村、王滝村、高木村、野沢温泉村、立科町、小川村、小諸市、朝日村、伊那市、箕輪町、上田市、須坂市、駒ヶ根市、長和町、青木村、下諏訪町、飯島町、木祖村、山ノ内町、木島平村、信濃町、上松町、坂城町、中川村、安曇野市、富士見町、天龍村、川上村、桑村、大町市、南牧村、佐久穂町、千曲市、辰野町、松川町、小谷村、飯綱町、北相模村、生保村、南相模村、池田町、根羽村、泰阜村、阿南町、高山村、筑北村、山形村、御代田町、売木村、小海町、小布施町、高森町、豊丘村、白馬村、松川町、大鹿村、阿智村、軽井沢町、諏訪市、飯田市、原村、岡谷市、佐久市、茅野市
★岐阜	42	42	100%	高山市、郡上市、白川町、瑞浪市、恵那市、中津川市、東白川村、揖斐川町、大垣市、神戸町、海津市、養老町、輪之内町、坂祝町、富加町、七宗町、御嵩町、八百津町、美濃加茂市、笠松町、各務原市、飛騨市、下呂市、関市、美濃市、川辺町、安八町、大野町、土岐市、池田町、本巣市、羽島市、白川村、北方市、多治見市、垂井町、山本町、可児市、瑞穂市、岐南町、関ヶ原町、岐阜市
★静岡	35	35	100%	浜松市、伊豆市、静岡市、小山町、掛川市、清水町、袋井市、西伊豆町、南伊豆町、松崎町、御前崎市、川根町、田方町、下河津町、磐田市、富士宮市、島田市、焼津市、藤枝市、森町、熱海市、牧之原市、富士市、函南町、御殿場市、伊豆の国市、吉田町、菊川市、裾野市、伊東市、東伊豆町、沼津市、長泉町、三島市、湖西市、新城市、袋井町、東条町、豊橋村、豊田町、浜田市、津島市、飛鳥市、武豊町、北名古屋町、豊橋市、岡崎市、田原市、阿久比町、南知多町、牧野市、磐江町、岩倉市、大治町、春田町、みよし市、豊洲町、長久手市、清洲市、弥富市、豊明市、常滑市、豊川市、東郷町、小牧市、大山市、知多市、瀬戸市、日進市、春日井市、一宮市、扶桑町、半田市、西尾市、知立市、尾張旭市、江南市、福沢市、豊山町、大口町、刈谷市、大府市、碧南市、安城市、高浜市、名古屋
★三重	29	29	100%	亀山市、熊野市、紀宝町、いなべ市、東員町、菟野町、四日市市、大台町、伊勢市、北紀町、南伊勢町、玉城町、度会町、明和町、松阪市、尾鷲市、伊賀市、津市、多気町、名張市、御浜町、大紀町、木曾岬町、志摩市、鳥羽市、朝日町、鈴鹿市、川越町、桑名市
★滋賀	19	16	84%	甲賀市、彦根市、多賀町、長浜市、愛荘町、日野町、高島市、大津市、野洲市、米原市、近江八幡市、草津市、甲良町、東近江市、湖南市、栗東市
★京都	26	25	96%	長岡京市、和東町、京丹後市、八幡市、伊根町、与謝野町、大山崎町、福知山市、鞍馬市、京都市、舞鶴市、向日市、亀岡市、南山崎村、宇治田原町、笠置町、城陽市、宮津市、木津川市、京丹波町、久御山町、京田辺市、井手町、精華町
★大阪	43	17	40%	和泉市、岬町、岸和田市、忠岡市、泉大津市、高石市、泉南市、千早赤阪村、泉佐野市、田尻町、太子町、河内長野市、貝塚市、河南町、富田林市、高槻市、能勢町、神河町、市川町、福嶋町、豊岡市、丹波市、南あわじ市、朝来市、養父市、佐用町、多可町、加古川市、播磨町、猪名川町、太子町、香美町、稲美町、高砂市、三木市、赤松市、明石市、姫路市、加西市、西脇市、たつの市、相生市、加東市、新温泉町、上郡町、赤穂市、川西市、淡路市、洲本市、篠山市、三田市
★奈良	39	39	100%	野迫川村、曾根村、宇陀市、天川村、御杖村、吉野町、下北山村、大淀町、下市町、五條市、十津川村、川上村、大和郡山市、黒滝村、上北山村、天理市、高取町、山添村、東吉野村、三宅町、川西町、斑鳩町、橿原市、平群町、桜井市、田原市、田原本町、八咫町、倉吉市、大山町、日野町、岩田町、若桜町、日吉津村、境港市、南部町、伯耆町、米子市
★和歌山	30	30	100%	浜田市、江津市、奥出雲町、川本町、美郷町、邑南町、益田市、吉賀町、隠岐の島町、西ノ島町、海士町、知夫村、大田市、飯南町、安来市、雲南市、出雲市、津和野町、松江市
★岡山	27	27	100%	真庭市、早島町、新見市、和気町、赤磐市、吉備中央町、西粟倉村、美咲町、岡山市、瀬戸内市、備前市、倉敷市、総社市、笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町、高梁市、鏡野町、久米南町、新庄村、勝央町、津山市、倉敷市、野府市、美作市
★広島	23	23	100%	坂町、安芸太田町、江田島市、庄原市、大崎上島町、三次市、世羅町、府中市、神石高原町、呉市、大竹市、北広島町、海田町、安芸高田市、三原市、廿日市市、熊野町、尾道市、府中町、竹原市、広島市、東広島市、福山市
★山口	19	19	100%	萩市、岩国市、柳井市、和木町、上関町、田布施町、阿武町、山陽小野田市、長門市、周防大島町、平生町、下関市、山口市、防府市、下松市、光市、美祿市、周南市、宇部市
★徳島	24	24	100%	三好市、美馬市、つるぎ町、美波町、勝浦町、牟岐町、東みよし町、神山町、上勝町、石井町、那賀町、佐那河内村、上板町、北島町、小松島市、松茂町、板野町、徳島市、藍住町、阿波市、吉野川市、海陽町、阿南市、鳴門市
★香川	17	17	100%	東かがわ市、土庄町、さぬき市、三豊市、三木町、宇多津町、まんのう町、多度津町、丸亀市、小豆島町、高松市、観音寺市、綾川町、琴平町、善通寺市、直島町、坂出市
★愛媛	20	20	100%	久万高原町、東温市、鬼北町、内子町、松野町、上島町、砥部町、新居浜市、西条市、今治市、松山市、大洲市、八幡平市、西予市、伊方町、宇和島市、愛南町、伊予市、松前町、四国中央市
★高知	34	34	100%	馬路村、土佐町、いの町、穂原町、田野町、大豊町、本山町、津野町、日高村、仁淀川町、香南市、大川村、四万十町、南国市、東洋町、佐川町、須崎市、芸西村、安田町、黒潮町、大月町、三原村、四万十市、宿毛市、土佐清水市、香美市、越智町、安芸市、中土佐町、土佐市、高知市、奈半利町、芦子市、北川村
★福岡	60	60	100%	八女市、添田町、遠賀町、朝倉市、広川町、飯塚市、東峰村、篠栗町、大木町、うきは市、福智町、東郷町、大刀洗町、新宮町、筑前町、嘉麻市、豊前市、上毛町、築上町、吉富町、行橋市、久山町、須恵町、大川市、川崎町、みやこ町、古賀市、宇美町、筑紫野市、みやま市、大任町、赤井村、柳川市、宗像市、小竹町、岡垣町、大宰府市、志免町、水巻町、宮若市、糸島市、久留米市、中間市、福岡市、那珂川町、粕屋町、糸田町、芦屋町、福津市、鞍手町、筑後市、春日市、小野市、吉野町、香春市、大志田市、直方市、田川市、竹原市、苅田町、大野城市
★佐賀	20	20	100%	伊万里市、太良町、白石町、大町町、嬉野市、有田町、上峰町、江北町、武雄町、小城市、鳥栖市、多久市、佐賀市、鹿島市、神埼市、唐津市、桂川町、基山町、みやき町、玄海町
★長崎	21	21	100%	対馬市、川棚町、諫早市、西海市、雲仙市、新上五島町、東彼杵町、大村市、波佐見町、南島原市、長与町、平戸市、小値賀町、松浦市、佐世保市、壱岐市、佐々町、時津町、五島市、島原市、長崎市
★熊本	45	45	100%	宇土市、小国町、産山村、多良木町、西原村、高森町、南阿蘇村、阿蘇市、湯前町、益城市、和水町、上天草市、南小国町、山都町、水上村、山江村、五木村、芦北町、球磨村、八代市、相良村、人吉市、あさぎり町、錦町、南関町、津奈木町、宇城市、美里町、菊池市、山鹿市、菊陽町、苓北町、水川町、玉名市、大津町、御船町、長洲町、水俣市、熊本市、嘉島町、阿比町、天草市、玉東町、合志市、荒尾市
★大分	18	18	100%	日田市、豊後高田市、九重町、竹田市、大分市、中津市、津久見市、宇佐市、豊後大野市、由布市、姫島村、佐伯市、臼杵市、日出町、国東市、玖珠町、杵築市、別府市
★宮崎	26	26	100%	榑葉村、三股町、日向市、日之影町、日南市、延岡市、諸塚村、西米良村、高千穂町、都城市、五ヶ瀬町、えびの市、美郷町、門川町、川南町、木城町、高鍋町、西都市、小林市、高岡町、国富町、新富町、綾町、串間市、都農町、宮崎市
★鹿児島	43	43	100%	東串良町、南大隅町、知名町、曾於市、鹿屋市、鹿児島市、西之表市、志布志市、奄美市、大崎町、錦江町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇佐村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、与論町、枕崎市、垂水市、伊佐市、阿久根市、霧島市、三島村、さつま町、湧水町、薩摩川内市、始良市、十島村、長島町、指宿市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市、日置市、出水市
★沖縄	41	1	2%	東村
計	1,741	1,496	86%	

(注)★印の都道府県は、全市町村策定済み(32県)

## 【参考2】

### 地方公共団体において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例 (平成27年度優良木造施設コンクール(木材利用推進中央協議会主催)の受賞施設から)

#### ○ 静岡県草薙総合運動場体育館「このはなアリーナ」(農林水産大臣賞)

- ・ 施主 : 静岡県(静岡県静岡市)
- ・ 特徴 : 切妻屋根や地域材を使った下見張りの木壁等により、地域に馴染むよう工夫。アリーナはRC造の下部構造に木造の屋根架構をかけたハイブリット構造で高い耐震性を確保。



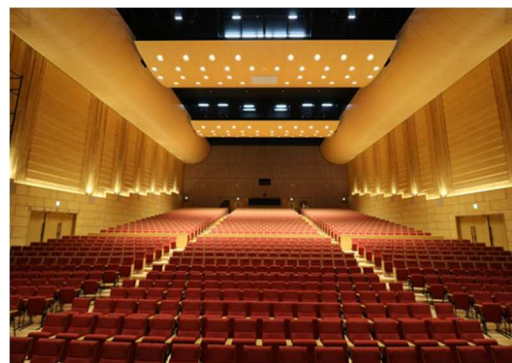
#### ○ 住田町役場(林野庁長官賞)

- ・ 施主 : 住田町(岩手県住田町)
- ・ 特徴 : 町内産の杉、カラマツを用いて、江戸時代から続く気仙大工の技で、他に類例を見ない木構造の建物を実現。外部建具に木アルミ複合サッシ、外装にヨロイ張りの羽目板を使用。



#### ○ 南陽市文化会館(林野庁長官賞)

- ・ 施主 : 南陽市(山形県南陽市)
- ・ 特徴 : 耐火木造技術を取り入れた杉集成材を構造体に採用。木造とRC造の平面混構造で、延床面積5,900㎡を有する、全国初となる大規模耐火木造ホールを実現。



○ みんなの森 ぎふメディアコスモス（林野庁長官賞）

- ・ 施主：岐阜市（岐阜県岐阜市）
- ・ 特徴：RC造とS造と木造の混構造。屋根部分の波打つような木造架構には、岐阜県産ヒノキの無垢材を曲げ、3方向に層状に重ねて、ビス留めする工法を採用。



○ 江東区立有明小・中学校（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：江東区（東京都江東区）
- ・ 特徴：校舎は防火地域に建築されたRC造（一部S造）の5階建て。木材利用に対する制約の多い中、教室、アリーナの床、腰壁、ウッドデッキの設置等、最大限木質化。



○ <sup>にらさき</sup> 韮崎市立すずらん保育園（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主：韮崎市（山梨県韮崎市）
- ・ 特徴：トラス形式を基本とした、木造軸組み構造。構造材はすべて県産材のヒノキであり、うち、60%以上に間伐材を使用。



○ 鬼北町役場本庁舎別館（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主 : 鬼北町（愛媛県鬼北町）
- ・ 特徴 : 町産材のヒノキ、特に丸太をふんだんに使った特徴的な建物。天井部には、丸太と半割の丸太で構成されたレーモンドトラスを採用。



○ 綾中学校校舎（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主 : 綾町（宮崎県綾町）
- ・ 特徴 : 設計時点から地産地消にこだわり、地元材をふんだんに使用。一般流通の製材品や中断面集成材を用いるとともに、住宅プレカット技術を多用して低コスト化を実現。



民間事業者による公共建築物等の木造化に取り組む新たな事例  
（平成 27 年度優良木造施設コンクール（木材利用推進中央協議会主催）の受賞施設から）

○ 地域緩和ケアセンター（木材利用推進中央協議会会長賞）

- ・ 施主 : 愛知県がんセンター愛知病院（愛知県岡崎市）
- ・ 特徴 : 痛みや心のケアのための診察室・面談室を家庭的な雰囲気にするため、スギ、ヒノキを多用。ダイニングルームにはシンボル柱としてヒノキ磨き丸太を四隅に配置。





## 地方公共団体において公共建築物の木造化等に取り組んだ事例

(平成26年度第14回公共建築賞(一社 公共建築協会主催)の受賞施設から)

### ○ <sup>ゆすはら</sup> 梶原町総合庁舎 (公共建築賞[行政施設部門] (国土交通大臣表彰))

- ・ 施主 : 梶原町 (高知県高岡郡梶原町)
- ・ 特徴 : 庁舎の構造体や内装は、最大限地場の木材を活用した設計となっている。構造体には、自然空調を前提とした木造ダブルラティス構造による外部環境と呼吸できる仕組みや、木製受水槽、木材断熱気密サッシ等が組み込まれ、CASBEE 評価Sランクを得ることに成功している。



### ○ 幕張インターナショナルスクール (優秀賞 (公共建築協会会長表彰))

- ・ 施主 : 学校法人幕張インターナショナルスクール
- ・ 特徴 : 敷地が軟弱地盤であることから、地盤改良と軽量な木造平屋・分棟によりコスト縮減と設計・申請スケジュールの短縮化を図っている。構造合板あらかわしの素朴な内壁には各種の掲示がされ、空間利用のポテンシャルの高さを実感できる。



○ 飛島村立小中一貫教育校 飛島学園（優秀賞（公共建築協会会長表彰））

- ・ 施主 : 飛島村（愛知県海部郡飛島村）
- ・ 特徴 : 今までの学校制度にとらわれない、子供の成長に合わせたグルーピングによる平面構成が、メリハリのある豊かな空間構成につながっている。



○ 南越前町立今庄小学校（優秀賞（公共建築協会会長表彰））

- ・ 施主 : 南越前町（福井県南条郡南越前町）
- ・ 特徴 : 地域住民や学識経験者の助言を活かし、無理の少ないオープンスクール平面と、豪雪地域に対応した大ぶりで天井高の高い木構造で、森の中のような空間を実現。



○ 日田市民文化会館 パトリア日田（優秀賞（公共建築協会会長表彰））

- ・ 施主 : 日田市（大分県日田市）
- ・ 特徴 : 日田特産のスギ、ヒノキをホール壁面や椅子などに使い、地元の小鹿田焼の陶土をタイルに混ぜるなど「地産地消」の施設づくりを徹底。



公共建築賞とは、国又は地方公共団体等が整備し、竣工後3年以上経過した公共性の高い建築物（構造種別は問わない）で、設計・施工、地域社会への貢献、施設管理・保全が優れた建築物を対象。